# 企業と規制当局に重大な過失 ―動物実験を普通に評価すれば TGN1412 事件は避けられた―

# 浜 六郎

NPO 法人医薬ビジランスセンター(薬のチェック)

The crucial negligence of the regulatory authority and the company

— Normal evaluation of the results of animal experimentation
could have prevented the TGN1412 tragedy—

Rokuro Hama Non-Profit-Organization of Pharmacovigilance

#### **Abstract**

On 13th March 2006 the TGN1412 trial resulted in an unprecedented tragedy, when all of the six healthy volunteers, to whom the new drug was administered for the first time in humans as an investigational product, suffered multi-organ failure with severe shock and were treated with ventilator. It raised serious doubts about the validity of current measures for new drug approval. This paper examines the validity of the regulatory agency's conclusion that "an unexpected biological effect is the most likely cause of the severe reactions" and "adverse incidents which occurred were not as a result of any errors made in the manufacture of TGN1412, its formulation, dilution or administration to trial participants". It also examines lessons learned from the incident.

Anti-CD28 monoclonal antibody (S-mAb) activates lymphocytes on its own. Following the development of anti-rat CD28 S-mAb, TG1412 was developed as humanized S-mAb. Non-observed adverse effects level (NOAEL) of JJ312 for rat was 0.2mg/body (or estimated as 0.5mg/kg) . NOAEL for the Cynomolgus monkey whose amino acid sequence of extracellular domain of CD28 was 100%, the same as that of human CD28 was decided as 50 mg/kg by the manufacturer. However, it may be 1mg/kg if swelling of lymph nodes or death is TG1412-related. If one considers the lesser dose should be NOAEL, 1/500 of 0.5mg/kg should have been determined as the first human safe dose.

Therefore, 0.1mg/kg, which was the first human dose of TG1412 approved and actually used, was 100 times higher than the safe dose according to current medical common sense for safety.

Before human-specific biological products are used for humans, the following procedures should be taken. First, species-specific biological products for two animal species should be developed (in this case species-specific S-mAb). Second, the toxicology studies should be conducted with the same animal species as those used for investigating general pharmacology and efficacy. Third, another series of toxicology studies using humanized monoclonal antibodies should be conducted with one primate that has the most similar amino acid sequences of whole antigen (in this case: CD28) of not only the extra-cellular but also the intra-cellular domain of the lymphocyte to that of human lymphocytes. Fourth, 1/500 (in mg/kg basis) or 1/250 (in mg/body surface basis) of the lower level of NOAEL among both species should be the first human dose. And finally, The investigational product should not be applied (infused) faster than the rate at which it was used in the animal toxicity studies. Stricter regulation should be established to ensure that the above procedures would be appropriately followed since they currently seem to be neglected.

## Key words

TGN1412, superagonist anti-CD28 monoclonal antibody (anti-CD28 super mAb), Non-observed adverse effects level (NOAEL), pre-clinical animal experimentation, protection of human subjects

Rinsho Hyoka (Clinical Evaluation) 2006; 34 (Suppl XXIV): 171 - 84.

## はじめに

英国で3月13日, 臨床試験の安全性, 研究対象 者の保護を考えるうえで極めて深刻な事件が発生 したことが15日報道された1,2). ヒトでは全く初 めてとされる物質が使用された臨床試験(第Ⅰ相 試験)で、プラシーボが使用された2人は異常な かったが, 試験物質 TGN1412 が使用された 18歳 から40歳までの健康ボランティア6人全員が,直 後から全身の痛みや呼吸困難を訴え. 1時間後に は多臓器不全のためICUに入院,全員に人工換気 装置がつけられた. 1週間後には6人中4人は意識 が出てきてうち3人は人工換気装置がはずされ, 最終的には幸い全員救命されたが,後遺症を残し た人もあるといわれる3). 速やかに試験中止の措 置が取られ、規制当局 (The Medicines and Healthcare Products Regulatory Agency:医薬品 医療器具規制局:MHRA) は試験実施の承認を取 り消し<sup>2)</sup>, 4月5日にはMHRAによる中間報告が 公表され $^{4}$ , 5月25日には最終報告がなされた $^{5}$ . また、保健大臣の諮問により組織された専門家会 議が第 I 相試験の実施に関して勧告(案)を提示 し,9月14日までに意見を求めている6).

筆者は、BBC放送を見たという人からの情報を 3月16日に得て、早速インターネットで調査を始め、3月28日発行の TIP誌(2006年3月号)に問題点をまとめた論文 $^{7}$ )を書くとともに、薬のチェックの速報版 $^{8}$ としても掲載し、英文 $^{9}$ )でも 掲載している。

本稿では、基本的な記述でこれらの記載と重複するが、その後に公表されたMHRAによる中間報告4)、最終報告5)、専門家会議の勧告(案)6)を精査した結果、動物実験から推定した安全量の100倍量から試験を開始したことが判明した。そのほか、いくつかの点で、安全確保が不可能な動物実験に基づいて第Ⅰ相試験が開始されていることが判明したので、その詳細を述べたい。

## 1. TGN1412 とは

この試験に使用された物質 TGN1412 の性質については、他の方が詳述していると思われるが、本論に必要な範囲で簡単に触れておきたい。

TGN1412 は humanized agonistic anti-CD-28 monoclonal antibody (ヒト型作動性抗CD-28モノ クロナル抗体), あるいは humanized agonistic IgG4 antibody directed against the human CD28 antigen expressed on T lymphocyte (Tリンパ球 表面CD28抗原に対する作動性ヒト型IgG4抗体) である<sup>4e,f)</sup>. 従来のモノクロナル抗体は単独でT細 胞を活性化できないが、TGN1412は、これ単独で T細胞を活性化させうることから superagonistic anti-CD28 monoclonal antibody (superagonistic anti-CD28 mAb), superagonistic anti-CD28 antibody, CD28-SuperMAB, CD28 superagonists, あるいは agonistic anti-CD28 antibody などとも呼ばれているヒト CD28 モノクロ ナル抗体である4,6,10). B細胞性慢性リンパ性自 血病や,慢性関節リウマチの治療用11)として,ド イツTeGenero Immuno Therapeutics社が開発し、 製造販売はBoehringer-Ingelheim社が担当すると の契約が交わされていた12).

本物質は,2005年3月,欧州医薬品局(EMEA)からオーファン・ドラッグ(希少薬)の指定を受け<sup>13)</sup>,動物モデルで著しい予防・治療効果を示し寛解させた<sup>10)</sup>ことから,開発が大いに期待されていた<sup>10)</sup>物質であった.

## 2. 作用機序

# 2.1 superagonistic anti-CD28 mAbの作用 部位

T細胞が十分活性化されるには通常, signal-1 (T cell antigen receptor: T細胞抗原受容体 TCR) と signal-2 (co-stimulation: 補助刺激) が必要である. Signal-1 は TCR と, 抗原提示細胞 (APC) の 細胞表面に提示された抗原断片のペプタイドと

MHC (Major Histocompatibility complex: MHC) との相互作用で生じる. 最初に発見され現在でも最も強力な補助刺激を示すのが CD28 である <sup>10)</sup>.

TCRへの抗原断片ペプタイドの結合 (あるいは in vitro では TCRへの anti-TCRモノクロナル抗体 の結合) により signal-1が生成されるが,CD28の 補助刺激がなければ,T細胞は anergy(その後両 シグナルがあっても反応しない $^{14}$ )に陥るか,アポトーシスを生じる(Fig. 1-A) $^{10}$ )。また,signal-1がなく,従来の抗CD28モノクロナル抗体を単独 で用いてもT細胞は増殖しない (Fig. 1-B) が,anti-TCRモノクロナル抗体と併用するとT細胞が増殖 し,インターロイキン2(IL-2)を産生するように なる(Fig. 1-C).

ところが、TGN1412 など superagonistic anti-CD28 mAb は、従来の anti-CD28 モノクロナル抗体とは異なり、これ単独でT細胞を活性化し(増殖させ)、IL-2 を産生することができるとされる (Fig. 1-D)  $^{101}$ . 従来の抗 CD28 モノクロナル抗体と異なる点は、CD28 分子の C"D loop 部位に TGN1412 が結合し(Fig. 2)、CD28 の分子団が 2 価結合により線状複合体を形成することができる

からとされている10).

## 2.2 B細胞性慢性リンパ性白血病 (B-CLL) に 対して

メーカーの説明<sup>11)</sup> によれば, B細胞性慢性リンパ性白血病 (B-CLL) は, 抗原提示細胞 (APC) としては機能しておらず, T リンパ球の活性化によってアポトーシスが促進されないが, TGN1412

Fig. 2 "Conventional" and "superagonistic" anti-CD28 mAb bind to the different part of CD28 anti-CD28 mAb.<sup>10)</sup>

従来の anti-CD28 mAb と superagonistic anti-CD28 mAb は CD28 の異なる部分に結合する 10)

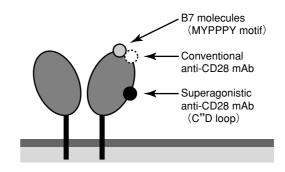
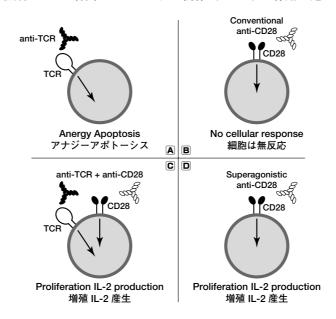


Fig. 1 Two classes of CD28 specific monoclonal Antibodies (mAbs) 10) 2 種類の CD28 特異モノクローナル抗体 (mAbs) の作用の違い 10)



が CD28 superagonists として作用すると CLLの B細胞がAPCとして機能するようになり内因性腫瘍抗原特異性T細胞の標的として見えるようになる. さらに TGN1412 は CLL 腫瘍細胞がアポトーシスを起こしやすくする. その結果, 細胞性の抗腫瘍免疫活性を高め, さらには腫瘍細胞のアポトーシスを増強するとしている<sup>11)</sup>.

#### 2.3 慢性関節リウマチに対して

慢性関節リウマチは自己反応性T細胞が関与した自己免疫疾患のひとつであるが、この慢性関節リウマチに対する TGN1412 の作用こついてメーカーは以下のように説明している<sup>11)</sup>.

慢性関節リウマチの動物モデルでは TGN1412 による T細胞の活性化は、 TCR 複合体(T細胞抗原受容体複合体)に対して作用する他の物質とは異なる。他の物質では炎症性サイトカインを主として誘導し、毒性の強いサイトカイン・ストームを引き起こすが、 TGN1412による T細胞の活性化ではその作用より、主として IL-10 などの抗炎症性サイトカインが誘導される。この TGN1412 は regulatory T cell(サプレッサー T細胞:最近は regulatory T cell(サプレッサー T細胞:最近は a かに強く活性化させる T10.

## 3. 臨床試験の方法と経過

問題の臨床試験は、PAREXELという米国の臨床試験実施請負会社(CRO)によって、ロンドンにあるNorthwick Park Hospitalで実施された<sup>1)</sup>. プラシーボが投与された Raste Khan さん(23歳男性)の話を報道したTimes Onlineの記事<sup>15)</sup> によれば、「全員から採血がされたのち、2分毎に注射をしていった。全員の注射が終了して5分くらいしてから、最初に注射を受けた人が震えだしました。彼は上半身裸になったんですが、焼けついているような感じで、しきりに頭をさすっていました。私はなんともなかったのですが、何分かすると、3人目の人にも同じような症状が出始め、何回か嘔吐しました。意識を失い過換気の状態にな

りました. 恐ろしい痛みがきているような感じに 見えました. 次に4人目も同じような症状が出て きました. 何段階か症状が進行した後でショック 状態になったんですが, その前に「我慢できない. トイレがしたい.」と言っていました. 看護師が用 意した黒いポリ袋に大量に嘔吐しました. 全員 ショック状態になり意識がなくなりました. 私の 左にいた男性は背中が痛いといっていました. 恐 ろしかったです. プラシーボに当ったのは申し訳 ないと思っています. まるでロシアンルーレット ですよ. 私はお金がほしくて試験を受けたのです が,40万円は命の代価とはならないとおもいます.

被害者の一人 Ryan Wilson (21歳) は、あまりの断末魔の苦しみのため、医師に「眠らせてほしい」と懇願したという。家族らの話を伝えた情報を総合すると、彼の頭は普段の3倍になり、首も腫れて頭よりも太くなり、皮膚はどす黒い紫色になり、心臓も肺も腎臓もだめになって、死にそうな状態だったという<sup>16,17)</sup>。

これらの情報を総合すると,注射後約20分でおおむね,頭痛,嘔吐,全身の灼熱感を伴う痛みを生じシャツまで脱ぎ,発熱し,ほぼ12時間以内に6人全員がショック状態となり意識消失した<sup>17)</sup>。また,ステロイド剤で炎症を押さえ,血漿交換によりTGN1412をできる限り早く血中から除去するなどの治療がなされたようである<sup>17)</sup>.

これらの変化は、大量の炎症性サイトカインの 放出により組織が急性傷害を受けたことを示して おり、全身熱傷が体内部のあらゆる部位に生じた ことをイメージさせる.

## 4. 企業の言い分、およびMRHAの評価結果

## 4.1 企業

PAREXELとTeGeneroは、臨床試験はプロトコルどおりに実施されており、今回の事態は全く予測不可能であったとしている $^{1)}$ . また、マウス、ラット、ウサギ、サルを使って安全性が確認され、最初の用量は動物での最大安全量の500分の1であったとされている $^{4\sim6.17\sim19}$ .

#### 4.2 MHRA

当局は、細菌のエンドトキシンなど不純物の混入、使用した用量の間違い、製造物そのものの欠陥などの可能性も含めて、今回の事態の原因解明を開始したが、中間報告4)でも最終報告5)でも、また、専門家会議の勧告(案)6)でも、全く予測できない生物学的作用による事故であった、と結論した。

# 今回の第 I 相試験の前に判明していたこと

# 5.1 種特異抗体 (JJ316) では NOAEL は 0.5mg/kg (体表面積換算 0.08mg/kg)

### 1) 健康動物では脾臓が数倍腫大

TGN1412の前に開発されたJJ316は、superagonistic anti-rat CD28 antibodyである $^{4\text{-c,4f}}$ . つまりラットに対する特異抗体である。JJ316の0.5mg/body/日がラットのアジュバント関節炎を軽減すると報告されている $^{20}$ . しかしこの実験では正常(健康)ラットにはJJ316が投与されていない。

ラット型 superagonistic anti-CD28 mAb は 0.03mg/body (0.15mg/kg, 体表面積換算で 0.025mg/kg) で免疫系細胞の活性化に影響があった<sup>21)</sup>.

一方JJ316を用いてラットのCD4+T細胞(主にヘルパーT細胞)とCD8+T細胞(主にキラーT細胞)の[³H]チミジンの取り込みを調べた実験22)では、CD4+T細胞ではコントロールの約120倍、CD8+T細胞も約30倍に増加した。このことは、ヘルパーT細胞やキラーT細胞をin vitroで強く増殖させることを意味している。

さらに健康ラットを用いた実験<sup>22)</sup>では 1mgの JJ316を1回腹腔内投与しただけで脾臓もリンパ節も著明に腫大した.3日目に屠殺した剖検写真ではいずれも数倍程度以上の腫大に見える(Fig.3).従来型の抗 CD28モノクロナル抗体 (JJ319)では5mg/bodyまで,またJJ316では0.2mg/bodyで脾臓の細胞数は全く増加しなかったが、JJ316の

0.8mg/bodyでは2倍程度,5mg/bodyでは約3倍に増加した(Fig. 4-A).このように明瞭に用量一反応関係が認められた.実験に使用されたラットの体重が記載されていないが成熟ラットであることは記載されているので,仮に400gとすると,細胞増加がまったく認められなかったJJ316の用量0.2mg/bodyは0.5mg/kgである.

#### 2) 細胞数増加が2週間後も残る

JJ316やJJ319の1mg/bodyを投与した後の細胞数の経時的変化をみると、JJ319では全く変化が認められなかったが、JJ316は1日目で約1.8倍、3日目が最大で3.5倍、1週間後にもなお2.2倍、2週間後でも1.3倍程度と、完全に前値には戻っていなかった(Fig. 4-B) $^{22}$ )、1mg/body 投与後3日目にリンパ球のサブセット分析をしたところ、特にCD4+T細胞とB細胞の増加程度が大きかった(それぞれ約6倍と約4倍(Fig. 4-C) $^{22}$ )。

これらの実験から、種特異 superagonistic anti-CD28 mAb は in vitro では CD4+T細胞、CD8+T細胞を増加し、健康動物に用いた場合には、1回だけで脾臓やリンパ節を著明に腫大させ、用量-依存性に CD4+T細胞やB細胞を著明に増加すること、しかも無害用量は、わずか 0.5mg/kg 程度であった(アジュバント関節炎を生じた動物では関節炎を軽減することが報告はされているが、この場合の用量は疾患モデル動物に使用した用量と大きくは異ならない).

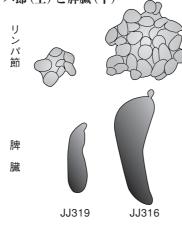
すなわち、慢性関節炎など異常を生じた動物と健康動物ではsuperagonistic anti-CD28 mAbにより誘導されるT細胞の種類もサイトカインの種類も異なりうること、健常な動物に対するsuperagonistic anti-CD28 mAbの無影響量は0.5mg/kgであるとの知見が得られていた。

## 5.2 サルに対する毒性試験

サルに対する実験の概略が、文献 4-e、4fに述べられている。毒性試験のフルレポートではないので、病理所見の詳細などは全く記載されていない、したがって疑問点もかなりあり、最終判定は困難であるが、問題の概略は分かるので、文献 4-e、

Fig. 3 Splenomegaly and lymphadenopathy of LEW rats which received single i.p. dose of 1 mg anti-CD28 mAb JJ319 (left) or JJ316 (right)

1 mg の anti-CD28 mAb JJ319 (左) または JJ316 (右) の単回腹腔内投与を受けた LEW ラットのリンパ節 (上) と脾臓 (下)

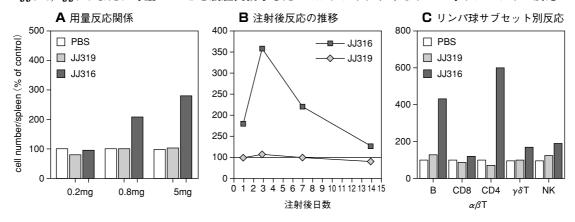


筆者注:文献22の写真を,著作権に抵触しない形で紹介 するため,大きさのみ比較しうる図とした.実 際の写真は文献を参照されたい.

> From Tacke M et al *Eur. J Imunol* 1997; 27:239-47[22]

Fig. 4 Lymphocyte subsets responding to anti-CD28 treatment in vivo.

JJ316, JJ319または等量の PBS を腹腔内投与した LEW ラットにおけるリンパ球サブセットの反応



4-fの記述をもとに, サルを用いた毒性試験の結果について述べる(文献番号は記載しないが 4-e, 4-f に基づく).

# サルでは最低量 1mg/kg (ヒト体表面積換 算 0.3mg/kg) で開始

単回投与毒性試験は TGN1412 が 5mg/kg の用量で一頭に、 TGN1415 の IgG1variant である TGN1112 が、2.5mg/kg と 5mg/kg の用量で Rhesus monkey(アカゲザル)各1頭に投与された. TGN1112 は最初に、1mg/kg が2頭に静注投与され、3時間経過観察して異常がないことを確認したうえで、残りの1.5mg/kg あるいは、4mg/

kgを各1頭に追加し、2.5mg/kgと5mg/kgの単回投与とした。3頭目はTGN1412を5mg/kgであるが、2.5mg/kgが静注投与されている。これが同時に実施されたのか、他の2頭同様、3時間あけて実施されたか不明である。リンパ節腫大の有無などの診察の他、ルーチンの検査が継続された。TGN1112を5mg/kgを投与された1頭は155日目に屠殺され剖検が実施され、主要な臓器の組織検査が実施された。他の2頭は、実験終了後、仲間の元に戻された。

害作用も解剖学的な異常もTGN1112やTGN1412 に関連した異常は認められなかったとされている が、屠殺されたサルには局所性慢性肉芽腫性肺炎が認められた。病理医の報告ではTGN1112とは無関係とされたが、次に示すB細胞数の持続的増加を考慮すれば死亡の原因としての局所性慢性肉芽腫性肺炎は、TGN1112と無関係の所見とは言えない。

16日 (5mg/kg の TGN1112) あるいは 23日 (2.5mg/kg の TGN1112) をピークに CD4と CD8 発現 T細胞数が 2 倍程度に一過性に増加した (ただし TGN1412の5mg/kgについては不明), ELISA 法で測定した抗・TGN1412 抗体が単回投与後 3週間で, どちらのレベルでも認められた. また, CD3 発現 T細胞の増加は両用量とも40日前後まで持続し, CD20 発現細胞 (B細胞) は 40日前後から約 2倍に増加し, 78日あるいは106日 (2.5mg/kg) ではさらに増加しそれ以降も持続したと考えられる.

そもそもアカゲサルに発症した慢性肺炎の症状が155日目まで回復せず、屠殺の事態になったのであろう。このような重大な変化を無関係とすることは、どうみても普通ではない。どうして無関係としたのであろうか。特別な説明はなく、ただ病理医が無関係とした、との記載があるのみである(問題点の詳細は後述)。

# 2) 反復投与予備試験は 5mg/kg を 1 時間で点 滴静注, 5mg/kg でリンパ節腫大あり

反復投与試験は、予備試験、本試験ともいずれも Cynomolgus monkey(カニクイザル)が用いられた。予備試験は 5mg/kg、10mg/kg、25mg/kg、50mg/kgの用量漸増方式でオス、メス各1頭を用いて実施された。投与は 5mg/kgの最低量から1時間かけて点滴静注し、1週間毎に用量を増やしていった。

5mg/kgを投与開始してから、13日目~19日目(10mg/kg投与後6日目以降)にかけて、腋窩と、そけい部のリンパ節が腫大してきた。報告書では5mg/kgによる影響か10mg/kgによる影響かは不明、とされているが、2.5mg/kg(あるいは5mg/kg)投与後16日目をピークに細胞数の増加がみとめられているので、13日目でリンパ節が腫大してきたなら5mg/kg単独であっても影響がありうると考えるべきであろう。リンパ節の腫大は健常な

動物にとっては明瞭な adverse effect である. また, 14 日目には, CD8 は $2 \sim 3$  倍程度の増加であるが, CD4 は約4 倍増加している. その後前値の  $1.5 \sim 2$  倍程度に低下している. TGN1412 抗体の出現はアカゲザルよりも頻度が少ないようであった.

しかしながら、この場合も、50 mg/kgで異常所見が認められなかったとして、50 mg/kgがNOAELとされた(問題点は後述)。

3) **反復投与本試験**5mg/kgで3日目に下痢で死亡 反復投与本試験は,対照群(溶媒のみ)はオス, メス各5頭,TGN1412の5mg/kgにはオスメス各 3頭,50mg/kgはオス,メス各5頭を用いた.4週 後,対照群と50mg/kg群からオスメス2頭ずつを 屠殺し,残りを回復試験(メス41日,オス43日) に供した5mg/kgには毒性は現われないと考えられ,試験終了時に屠殺せず,全てが回復試験にま わされた.

ところが、5mg/kgのオスザルは、水様下痢を起こしたため3日目に屠殺されたと記載されている。解剖された結腸、盲腸のぬぐい液からCampylobacter jejuniが検出された。他の対照群のオスザルでも水様下痢があり、Campylobacter jejuniやSalmonella sppが検出され、全動物のスクリーニングで高率にCampylobacter jejuniが証明され、水様下痢も高率に認められたので、5mg/kgのTGN1412を投与されたオスザルの死亡はTGN1412と関連がないことは明瞭であるとされた。

以上の結果,50mg/kgまで影響がなかったと考えられ、最大無影響量(NOAEL)が50mg/kgと判定された(問題点は後述).

# 4) Toxicokinetics (トキシコキネティックス) と発癌性試験

TGN1412の用量が 5mg/kg から 50mg/kg に増加すると, TGN1412の全身曝露は約 20 倍となった. 最終排泄半減期は, 個体差が大きかった. 平均8日という半減期は, 5mg/kg の最初の投与から計算されたものである. 用量が増加すると半減期が増加すると考えられた.

発がん性試験は実施されていない(問題点は後述). しかし、ラット型 superagonistic anti-CD28

mAbであるJJ316をラットに微量使用して著明な 脾臓の変化を起こしたのであるから、それほど免 疫に影響する物質をさらに微量で長期使用すれば 発癌の危険性は危惧される. ヒト型superagonistic anti-CD28 mAbである TGN1412 をサルで発癌性 試験をするのが意味がないとするならば、 TGN1412 のサルに対する一般毒性試験も意味が ないであろう.

一般毒性試験は、これで50mg/kgがNOAELだとしながら、発癌試験をしないのも不可解である。

### 5.3 がん患者でも半数が異常に

Angus Dalgleish 氏 (サウスロンドン,セントジョージ大学病院教授)の以下のような談話が紹介されている<sup>18)</sup>.

"The previous studies which caused similar severe side effects were in patients already suffering from cancer, but [the researchers] should have known they would get a meltdown because this drug was hitting exactly the same immune response pathways,"「以前の試験でも同様のことがあったがそれは,入院中のがん患者で生じたものだ。しかし(研究者は)まったく同じ免疫経路に働くものであるから,「炉心融解」ともいうべき重大事態が起こりうることを知っておくべきであった。」

その試験は、2005年5月のAmerican Society of Clinical Oncology (ASCO) で報告されたもので、TGN1412 と同様の経路で作用する物質であり、アメリカ国立がん研究所(NCI)の Steven Rosenberg のチームの研究であったが、約半数に重篤な副作用が生じたとされている  $^{18}$ .

## 6. 前臨床試験の問題点

# 6.1 種特異抗体 (JJ316) における強い毒性を 軽度で一過性と評価

Superagonistic anti-rat-CD28 mAb (ラット型 superagonistic anti-CD28 mAb: 種特異抗体) である JJ316 では、3 日目に反応(リンパ球数増加)

が最大数倍となり、 $1\sim2$ 週間後にも完全には回復していなかったにもかかわらず、その反応を、メーカーは軽度で一過性の反応が認められたとし、MHRAもその主張を認めた。

これらの実験からは通常, 当該動物種に対する superagonistic anti-CD28 mAb は最大無害量は 0.5mg/kgであると解釈すべきである. ところが, その点についてメーカーもMHRAも, 何ら触れていない. 「軽度で一過性の反応」との評価からすれば, 有害との認識はないのであろう.

次項とも関係しているが、ヒト型抗体はあくまでヒトでしか有効でないはずであり、ヒト型をヒトに使用する前の実験では動物特異抗体をその動物種で用いた毒性実験を行い、その際の最大無害量を基準にヒトの初回用量を決めるべきである.

# 6.2 サル型抗体をサルに用いるのでなくヒト型 抗体 (TGN1412) をサルに用いた

# 1) カニクイザルに用い, 50mg/kg が NOAEL アカゲザルを用いて実施された単回投与毒性試

アカゲザルを用いて実施された単回投与毒性試験では、TG1412の IgG1variant である TGN1112が 2.5mg/kg と 5mg/kg の用量でそれぞれ 1 頭に投与され、TGN1412が 5mg/kg の用量で 1 頭に、合計3頭に投与された、TGN1112では16日 (5mg/kg) あるいは 23日 (2.5mg/kg) をピークにした CD4および CD8 発現 T細胞の 2 倍の一過性増加があり、CD3 発現 T細胞の増加は 40 日前後まであり、B細胞の 2 倍以上の増加は 40 日前後から 106日を超えても持続したと考えられる、TGN1112を 5mg/kg 投与されたアカゲザルは 155 日に屠殺され、死因は慢性肉芽腫性肺炎であった。

そのためかどうかは不明であるが、カニクイザルの CD28 分子のクローニングがなされ、その細胞外ドメインのアミノ酸構成がヒトの同部分と100%一致していたことが分かったという。そこで、カニクイザルでTGN1412の toxicokinetics が実施可能と考えられて、反復投与試験が5mg/kg、10mg/kg、25mg/kg、50mg/kgの用量漸増方式で実施された。

それでも, 3日目に下痢で死亡を含めて悪影響

が認められたが、最終的には全てTGN1412には無 関係で50mg/kgまで影響がなかったと考えられ、 50mg/kgが最大無影響量(NOAEL)と判定された.

しかし、カニクイザルをヒト型 superagonistic anti-CD28 mAb の毒性試験に用いたこと自体、用量漸増の試験方法、50mg/kgをNOAELとした試験結果の解釈には重大な問題があり、間違であったと考える、以下にその問題点について詳述する。

# 2) カニクイザル細胞外ドメインの100%一致は 抗体の 100% 一致を意味しない

カニクイザルとヒトのCD28の細胞内ドメインアミノ酸の異同については述べられていない。Anti-CD28タンパクの全組成は細胞外ドメインだけでなく細胞内ドメインアミノ構成をも反映したものであろう。そうであるなら、細胞外ドメインのアミノ酸構成がヒトの同部分と100%一致したからといって、ヒトとサルの superagonistic anti-CD28 mAb全体が完全に一致しているとの保証にはならない。素人が考えても、その点は疑問になる。

そのことは、毒性実験でメーカーが「50 mg/kgまで安全であった」としたことと、ラット型 superagonistic anti-CD28 mAb の毒性の強さとの 乖離を見ればさらに疑問が強くなる.

前項で述べたごとく、ラット型 superagonistic anti-CD28 mAb は 0.03mg/body(0.15mg/kg,体表面積換算で 0.025mg/kg)で免疫系細胞の活性化に影響があり、別の実験では 1mg/body(2.5mg/kg,体表面積換算で 0.4mg/kg)で脾臓が数倍腫脹し、0.8mg/body(2mg/kg)以上で脾臓細胞(リンパ球)を最大数倍増加し 2週間でも完全回復しなかった。この実験でのリンパ球を増殖させない最大量は 0.2mg/body(0.5mg/kg)であった。体表面積換算すれば、0.08mg/kgである。

メーカーがカニクイザルで「最大無害量 NOAEL」とした50 mg/kgは体表面積換算でほぼ16 mg/kgであるから、5 yhにおける NOAELとは体重換算で100倍、体表面積換算では200倍の違いがある。

この違いをみれば、次のような推論が可能である。 ラット superagonistic anti-CD28 mAb が微量

で強力な作用を有しているのに、細胞外ドメインのアミノ酸構成がヒトの同部分と100%一致しているカニクイザルに対して、ヒト superagonistic anti-CD28 mAb はラットに用いた200倍(50mg/kg)でも無作用であった。このことからTGN1412は、サル(カニクイザル)には「実質的にはあまり作用していないのではないか」、「それは、細胞内ドメインのアミノ酸構成は異なりうるためではないか」。

その可能性を推論することは、この分野については非専門家であっても、薬剤の安全性について、まっとうに考えてきたものならだれでも気付くことである.

# 3) サル型Superagonistic anti-CD28 mAbを 作成し毒性実験を実施すべきであった

したがって、完全なカニクイザル型の superagonistic anti-CD28 mAb が開発され、それ をもって毒性試験を実施したならば、この用量で 毒性が現われていた可能性がありうる.これは、 少なくとも、今回の事件の教訓の一つとすべきで ある.

# 4) 効果にはアカゲザルを用い、毒性試験の最大無害量はカニクイザルで判定

他の薬剤でもよくある誤りだが、効果の検討は、効果が発現しやすい動物を用い、毒性については、毒性が現われ難い動物を用いる方法である。TGN1412についても、まさしく、この方法が採用された。効果の確認はアカゲザルを用い、毒性試験も単回投与にはアカゲザルが用いられたが、TGN1412のIgG1variantであるTGN1112を用いた1頭が155日目に死亡し、CD4、CD8も16-23日目をピークに増加、anti-TGN1412 抗体が2.5 mg/kg群でも出現した。さらにB細胞の増加は100日を超えても持続した。

そのためかどうかは記載がないが、細胞外ドメインアミノ酸組成がヒトと100%一致しているカニクイザルを反復投与毒性試験では用いた、細胞外ドメインアミノ酸組成がより一致したサルを用いたことは、一方で組成の違いに基づく不都合な反応は抑制できるため、毒性は一見少なくなろ

う.しかし、根本的にヒト型抗体とは異なるため、 毒性が過小評価されてしまう(その理由について は前述した).

- 5) 毒性試験の結果の解釈上の問題点:1時間で 点滴静注,5mg/kgでリンパ節腫大を害作 用とせず
- ①反復投与では全て点滴静注で投与

単回投与実験ではワンショット静注がなされたが、その後の反復投与試験では全て、1時間かけて点滴静注された.

#### ②リンパ節腫大

そうしても、5mg/kgでリンパ節腫大が認められた。TGN1412 はヒト型 superagonistic anti-CD28 mAbであり、カニクイザルにとっては異物であるための、異物反応としてのリンパ節腫大であった可能性もあるが、これはTGN1412の "pharmacodynamic effect" とされ "toxic effect" とは見なされなかった。

## ③慢性肉芽腫性肺炎,下痢など

155日目の局所性慢性肉芽腫性肺炎,B細胞数の持続的増加,3日目の水様性下痢による死亡など,いずれも異常な所見が無関係とされた.

カニクイザルに 5mg/kg の TGN1412 を使用して3日目に水様下痢を生じて死亡したがこれを無関係としたことも問題である. 10倍量のTGN1412 が使用されていても,死亡例はなかったのであるから,5mg/kg における水様下痢による死亡例が TGN1412 は無関係であるかもしれないが,しかし,完全に無関係と言ってしまうことは可能であろうか. 非常に感受性の高いサルがTGN1412の影響をより強く受けたということはないのであろうか.

ゲフィチニブの毒性試験で認められた死因となる肺傷害の所見を「本薬に基づく異常所見は認められなかった」とした論理と同様,極めて恣意的な可能性があり、こうした見解を安易に採用することは危険である.

したがって、厳密に考えれば、2.5mg/kgも安全量とはいえないであろう。1mg/kgも安全かどうか分からない。そうすると、これだけでも、サルの試験でも最大無害量は決定されていないという

ことになる.

これらの毒性所見がありながら、TGN1412のヒト試験前の検証で、MRHAもTGN1412と無関係としたのであろうか、試験開始前にこれらの毒性所見を無関係と評価したのなら、MHRAや専門家会議が、再検討時に「関係あり」とすることは自らの判断ミスを認めることになる。また見逃していたのなら、検証のミスを自ら指摘することになり、それも極めて困難であろう。

### 7. 第 I 相試験のプロトコールの問題点

- 7.1 種特異抗体の最大無害量 (NOAEL) の500分の1とすべきであった
- 1) JJ316 のラットにおける最大 0.5mg/kg から、1  $\mu$ g/kg で開始すべきだった

種特異抗体 (JJ316) をラットに用いた場合の細胞増殖させなかった用量を最大無害量とすると、0.5mg/kgであった。その500分の1は1  $\mu$ g/kgである (体表面積でヒト用量に換算すると0.08mg/kgであるが、500分の1という安全係数は、体表面積換算も考慮にいれた数字である。したがって、0.08mg/kgの500分の1ではなく、0.5mg/kgの500分の1,すなわち、1  $\mu$ g/kgで開始すべきであった。

 カニクイザルに対する種特異抗体の NOAEL と 0.5mg/kg のうち小さい方を NOAEL とすべきであった

ヒト型 superagonistic anti-CD28 mAb である TGN1412に対する真のNOAELはヒト以外でもと めることは不可能であるから,2つの動物種のそれぞれに対する特異抗体を作成し,それぞれの種でのNOAELを求め,そのうち小さい方をNOAEL とすべきであった.

したがって、TGN1412の場合は、カニクイザルに対する種特異抗体を作成し、そのカニクイザルに対する NOAEL とラット特異抗体の NOAEL 0.5mg/kg のうち小さい方を NOAEL とすべきであった.

# 7.2 ヒトにもサルと同様, 1時間かけて点滴静 注すべきであった

サルの実験では、アカゲザルを用いた単回投与 実験でボーラスによる静注であったが、カニクイ ザルを用いた反復投与実験では予備実験も本実験 も1時間かけた点滴静注であった.

一方, ヒト第 I 相試験のプロトコル $^{4g}$ )にしたがえば、体重が 80kg の人の場合、8mg が用いられることになっていた、プロトコルによれば、TGN1412 は 1mL あたり 2mg に調整されており、1mLを1分で静注することが決められていた。したがって体重 8kg の人にとって 0.1mg/kg の TGN1412 は 8mg であり、2mg/mLに調整された TGN1412 溶液 4mLに相当し、これが 4分間で使用することになっていた。

したがって、本当に安全を考慮した  $1 \mu g/kg$  (80kgの人なら 0.08mg) を 1時間かけて点滴静注 することに比べると、たとえプロトコルどおりに 行われていたとしても極めて大量を急速に静注することが予定されていたことになる.

したがって、プロトコル自体、慎重さを著しく 欠くものであったと考える。

## 8. 第 I 相試験の実施上の問題点

プロトコル<sup>4g)</sup>では、TGN1412の静脈注射は、午前8時から10時の間に行う、との規定があった。これは、8人を2時間かけて実施する(つまり一人当たり15分かける)との意味ではなく、全員の静脈注射をその時間帯の間に行うという意味であった。したがって、もしも4分ずつかけて実施していたならば、プロトコル違反にはならなかった。

どの報告書 $^{4,5,6}$ )にも、実際にどの程度のスピードで静脈注射がなされたのか記述はないので正確な状況は不明である。しかし、プラセボを使用された人の談話を報道した Times Online の記事 $^{15}$ などから、実際には2分間隔で静注が行われたようある。そのために、約15分程度で全員の注射が終了し、終了後5分程度で最初に注射を受けた人が苦しみだした。注射開始後、20分程度で症状が

現れたことになる.

プロトコルによれば、静脈注射は、速度を調整できるperfuserを用いて実施されたることになっていた。したがって、あらかじめ4分にスピードを調整しておけば、それより速いスピードでは静注できないはずである。

もしもプロトコルどおりに実施したとしても, 2分間隔で各人の静注を開始したならば、全てが 終了するのはやはり20分以内となり,今回の事態 が生じていることになるため,これはプロトコル 違反とはならないが,極めて危険な事態を招くこ とになろう.

一人の静注が終了後,1分の間隔を置いて次の人の静注を介していたとすると,4人終了し,5人目を実施する前には1人目の症状が出現していたであろう.1人は少なくともプラセボであるので,被害は3人で済んだことになる.

一人に1時間かけて実施していたなら、もちろん、被害者は1人だけで済んでいたはずである.またその一人の被害者も、点滴静注のために一度に注入するときより反応は弱いはずであり、それでも20分より少し遅れて(たとえば30分後に)症状が出現し始めていたとするなら、その時点で点滴静注を中止したであろう.注射総量は予定量の半分であり、症状は実際に経験されたよりも軽かったことはまず間違いない.

現実には、プロトコルに書かれた時間の4分で 実施されたかもしれないので、10数分で終了した ということは、プロトコル違反ではないとしても 危険なことであった。一人に1時間かけて実施し なかったことも重大な事態を招いた原因であろう。

# 9. 今回の事態は回避可能, 予測可能で あった

今回ヒトに生じた重篤な多臓器不全は、「調整T細胞(サプレッサーT細胞)」よりも「ヘルパーT細胞」を強く活性化し、IL-2を大量に産生し、ひいてはキラーT細胞の活性化と毒性の強い細胞傷害性(炎症性)サイトカインによるサイトカイン・

ストームが生じた可能性が高いのではないかと考 えられよう.

PAREXELやTeGeneroは,動物でわずかにリンパ節の腫脹があったが,今回使用した量はその500分の1の量であったとし,完全に決められた手続きを踏んだとしているが,すでに述べたように,種特異抗体 (JJ316) の NOAELの500分の1は, $1\mu$ g/kgであるので,0.1mg/kgはその100倍であった.

サルでは1時間かけて点滴静注するとの慎重な投与方法がヒトには採用されなかった。この場合,真に500分の1を用いたことにはならない。特に,場合によっては非特異的なアナフィラキシーやサイトカインストームの危険性まで考えなければならない物質の投与実験であった。真のNOAELの500分の1として1 $\mu$ g/kgを用いる場合でも,少なくともサルで採用した1時間という点滴静注を,人でも採用すべきであった。

その意味では、プロトコル自体に問題があり、 その問題点を指摘できなかった MHRA の審査は 適切であったとはいえない。

#### 10. 採用すべきであった判断と教訓

こうした物質の第 I 相試験が英国 MHRA の承認を受けたことは、これまでの一般的な常識をあてはめれば、完全に定められた手順どおりに実施されていたとしても、危険の可能性が予測できた.

もしも、このプロトコルが現行の承認システムで要求されていることを満たしているとするなら、現在の承認システムそのものの見直しが必要である。現在多数開発されている生物学的製剤について、動物実験からヒトでの安全を推測する手順のなかで、サルで代用することは当然ながら、極めて危険である。

細胞外ドメインのアミノ酸構成の100%同一ということから,安全量を推定するための動物としては不適切であるサルを最終判断の根拠に用いてはならない.

代替動物として用いたとしても, 2.5mg/kgか

ら危険の徴候がありながら、それらをことごとく TGN1412とは無関係として安全量を決定したこ とも誤りである。

これらは、現在の状況でも常識的にみて当然踏むべき手順が踏まれていたならば、実際に用いられた寮の100分の1で開始されていたはずである。そうすれば、これほどの大事故にならずに、わずかの症状が出現し、それで危険となった可能性がある。

ヒト特異性生物学的製剤をヒトに適用する前, あるいは適用にあたっては,以下の手順を踏まな ければならないと考える.

- 1. 2種類以上の動物 (1種類は, 3に述べる霊長類) それぞれに対する, 種特異的生物活性物質 (この場合は種特異 anti-CD28 S-MAB) を作成する.
- 2. 期待する薬理活性を検証した動物と同じ動物 種を用いて、その種特異的生物活性物質の毒 性試験を実施する.
- 3. 細胞外だけでなく細胞内ドメインの抗原(この場合はCD28)のアミノ酸配列がヒトと最も類似している霊長類を用いてヒト型 anti-CD28 S-MAB を用いる毒性実験を実施する.
- 4.3者の毒性試験で得られたNOAELのうち,最も低値を選び,その体重換算で500分の1以下,あるいは体表面積換算で250分の1以下をヒトへの初回用量とすべきである。また,
- 5. 動物毒性試験で用いた速度を超えてヒトに使用してはならない.

現在そうした規定がないなら、新たに規定を設けるべきである.

### 11. 臨床試験簡素化への重大な警告

日本では、研究対象者の保護に関する法的制度が確立されないまま、第 I 相試験を含む治験など臨床研究の手続きの簡素化が急がれている<sup>23~25)</sup>。 医薬品・治療研究会とNPO法人医薬ビジランスセンター(薬のチェック)では、人を対象とするすべての研究を公的に管理・監視し、被験者を保護 する法的制度の確立を求める意見書を2005年7月に提出<sup>26)</sup>,「治験審査委員会に係る医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令の一部を改訂する省令案」に関する意見書(2006年3月)では、安易な治験審査の外部委託を可能とする改訂案を批判した<sup>27)</sup>.

今回の英国での事件は、安易な研究の進め方に 対する極めて厳しい警告である。決して、対岸の 火事として見過ごしてはならない。日本では、す でにそれ以上の規模の事件が単に埋もれているだ けの可能性もあるからである。

#### 付 記

本稿は、2006年3月28日発行のTIP「正しい治療と薬の情報」2006年3月号に緊急掲載した原稿に、その後公表されたMHRAの中間報告(4月5日)、最終報告(5月27日)、専門家会議の報告(7月25日)で得られた情報を追加して再検討したものである。TIP誌の記事では、とくに中間報告で公表されたプロトコルや医師向けのTGN1412概要書などの情報がなかった段階での見解である。これらの情報で動物実験の概要が公表されたので、大幅に書き直す必要があった。

なお,本稿脱稿後の情報<sup>28)</sup> および,それへのTeGerno 社研究者の反論<sup>29-a)</sup> および著者の返事<sup>29-b)</sup> は貴重である が,本稿を修正,あるいは本稿に付加すべき情報は含ん でいない.

### 参考文献・注

- 1) PAREXEL. Media Advisory: PAREXEL International Statement Regarding TeGenero AG Phase I Trial at Northwick Park Hospital, U. K.. 2006 Mar 15. Available from: http://www.parexel.com/news\_and\_events/press\_releasesSingle.asp?id=233
- 2) Six taken ill after drug trials. BBC News第1報. 2006 Mar 15. Available from:http://news.bbc.co.uk/ 2/hi/uk\_news/england/london/4807042.stm
- 3) Drugs trial men 'still improving' . BBC News. 2006 Mar 19. Available from : http://news.bbc.co.uk/2/ hi/uk\_news/england/london/4822574.stm
- 4) Medicines and Healthcare products Regulatory

Agency (MHRA). Clinical trial suspension report: last findings (interim report). 2006 Apr 5. Available from: http://www.mhra.gov.uk/home/idcplg?IdcService=SS\_GET\_PAGE&useSecondary=true&ssDocName=CON2023515&ssTargetNodeId=389

- a) Investigations into adverse incidents during clinical trials of TGN1412: interim report.
- b) Latest findings on clinical trial suspension: press release
- c) TGN1412 clinical trial application: release of information cover note.
- d) TGN1412 clinical trial: assessment report.
- e) TGN1412 clinical trial:investigational medicinal product dossier.
- f) TGN1412 clinical trial: investigator's brochure.
- g) TGN1412 clinical trial: protocol.
- 5) Medicines and Healthcare products Regulatory Agency (MHRA). Clinical trial final report. 2006 May 25. Available from: http://www.mhra.gov.uk/home/idcplg?IdcService=SS\_GET\_PAGE&use Secondary=true&ssDocName=CON2023822&ssTargetNodeId=389
  - a) Investigations into adverse incidents during clinical trials of TGN1412.
  - b) Press release: Final report on TGN1412 clinical trial,
- 6) Expert Scientific Group on phase one clinical trials: A consultation. 2006 Jul 25. Available from: http://www.dh.gov.uk/Consultations/ClosedConsultations/ClosedConsultationsArticle/fs/en?CONTENT\_ID=4139038&chk=Heo5Fe
- 7) 浜六郎. TGN1412 第 I 相試験事件は不可避だったか?. TIP「正しい治療と薬の情報」. 2006; 21(3): 21-4.
- 8) 浜六郎. TGN1412 第 I 相試験事件は不可避だったか?. 『薬のチェックは命のチェック』インターネット速報版 No65. 2006 Mar 28. Available from: http://www.npojip.org/sokuho/060328.html (文献7) と同じ内容)
- 9) Hama R. Couldn't TGN1412 Tragedy be avoided?. Web-Kusuri-no-Check International. No8 [serial on the Internet]. 2006 Apr 6. Available from: http://www.npojip.org/english/tip21.html
- 10) Beyersdorf N, Hanke T, Kerkau T, Hunig T.

- Superagonistic anti-CD28 antibodies: potent activators of regulatory T cells for the therapy of autoimmune diseases. *Ann Rheum Dis.* 2005; 64 (Suppl 4): 91-5.
- 11) TeGenero. Drug Development. 2006 Feb 20.

  Available from: http://www.tegenero.com/
  research\_\_development/drug\_development/
  index.php
- 12) TeGenero. Boehringer Ingelheim and TeGenero sign agreement to develop and manufacture CD28-SuperMAB?. 2003 Nov 17. Available from: http:// www.tegenero.com/documents/2003\_11\_tg005\_ pressrelease\_e.pdf
- 13) TeGenero. TeGenero AG receives EU-orphan drug designation for Humanized Agonistic Anti-CD28 Monoclonal Antibody TGN1412 for the treatment of B-cell Chronic Lymphocytic Leukaemia, B-CLL. 2005 Mar 13. Available from: http://www.tegenero.com/documents/pr\_tegenero\_march\_11\_2005.pdf
- 14) T helper cell. Wikipedia, the free encyclopedia.

  Available from: http://en.wikipedia.org/wiki/
  Helper\_T\_cell
- 15) Lister S, Smith L. Doctors seek international help in treating victims. *Times online*. 2006 Mar 17. Available from: http://www.timesonline.co.uk/ article/0,,8122-2090146,00.html
- 16) Peake A. Ryan: Spare me this pain. *The Sun*. 2006 Mar 16. Available from: http://www.thesun.co.uk/ article/0,,2-2006120430,00.html
- 17) TGN1412. Wikipedia, the free encyclopedia. Available from: http://en.wikipedia.org/wiki/TGN1412
- 18) TGN1412 round-up. 2006 Mar 18. TGN1412 -American perspectives. 2006 Mar 24. Available from: http://blacktriangle.org/blog/
- 19) Flemming N. We're praying for them. telegraph. co.uk. 2006 Mar 17. Available from : http:// www.telegraph.co.uk/news/main.jhtml?xml=/ news/2006/03/17/ntrial217.xml&sSheet=/news/ 2006/03/17/ixhome.html
- 20) Rodriguez-Palmero M, Franch A, Castell M, et al. Effective treatment of adjuvant arthritis with a stimulatory CD28-specific monoclonal antibody. J Rheumatol. 2006 Jan; 33 (1): 110-8.

- 21) Beyersdorf N, Gaupp S, Balbach K, Schmidt J, et al. Selective targeting of regulatory T cells with CD28 superagonists allows effective therapy of experimental autoimmune encephalomyelitis. *J Exp Med.* 2005; 202: 445-55.
- 22) Tacke M, Hanke G, Hanke T, Hunig T. CD28-mediated induction of proliferation in resting T cells in vitro and in vivo without engagement of the T cell receptor: evidence for functionally distinct forms of CD28. Eur J Immunol. 1997 Jan; 27 (1): 239-47.
- 23) 治験のあり方に関する検討会(医薬食品局). 未承認薬 使用問題検討会議(医薬食品局) 関連資料. Available from: http://www.mhlw.go.jp/shingi/other.html#iyaku
- 24) 厚生労働省医薬食品局審査管理課.「治験審査委員会に係る医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令の一部を改正する省令(案)」に関する御意見・情報の募集について. Available from: http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=495050107&OBJCD=&GROUP=
- 25) 薬物動態学会・薬物動態試験推進委員会. わが国に おける医薬品開発に関する提言—探索的早期臨床試 験と PK/PD 試験の推進—. Available from: http:// www.jssx.org/jp/pdf/dmpk21-1teigen.pdf
- 26) NPO法人医薬ビジランスセンター(薬のチェック), 医薬品・治療研究会. すべての人を対象とする研究 を公的に管理・監視し,被験者を保護する法的制度 の確立を求める意見書.
  - a) TIP「正しい治療と薬の情報」、2005;20(7):82-4. b) 薬のチェック速報版 No57 (2005.07). Available from: http://www.npojip.org/sokuho/no57.pdf
- 27) 医薬品・治療研究会, NPO法人医薬ビジランスセンター (薬のチェック). 「治験審査委員会に係る医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令の一部を改訂する省令案」に関する意見書. 薬のチェック速報版. No64 (2006.03) Available from: http://npojip.org/sokuho/060315.html
- 28) Kenter MJ, Cohen AF. Establishing risk of human experimentation with drugs: lessons from TGN 1412. *Lancet*. 2006 Oct 14; 368 (9544): 1387-91.
- 29) a) Hanke T. Lessons from TGN1412. *Lancet*. 2006 Nov 4; 368 (9547): 1569-70.
  - b) author (Cohen AF and Kenter MJ) reply 1570.